

＜対策のポイント＞

農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、付加価値を創出することによって、農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保を図る取組等を支援します。

＜事業目標＞

地域資源を活用した価値創出に取り組んでいる優良事業体数の増加（100事業体〔令和7年度まで〕）等

＜事業の内容＞

1. 地域資源活用価値創出推進事業 (旧 農山漁村発イノベーション推進事業)

- ① 地域活性化に向けた活動計画策定※、関係人口創出、地域づくりを担う農村プロデューサーの育成、農業・農村の情報発信等を支援します。※ 農山漁村振興交付金の全ての対策について活用が可能
- ② 地域資源を活用した新商品開発、経営改善等の多様な課題解決に取り組む事業者への専門家派遣、官民共創の仕組みを活用した地域課題の解決等を支援します。
- ③ 農泊の実施体制の整備や経営の強化、観光コンテンツの磨き上げ等の取組を支援します。
- ④ 農福連携の普及啓発、障害者等の農林水産業に関する技術の習得、農福連携を地域で広げるための取組、専門人材の育成等を支援します。

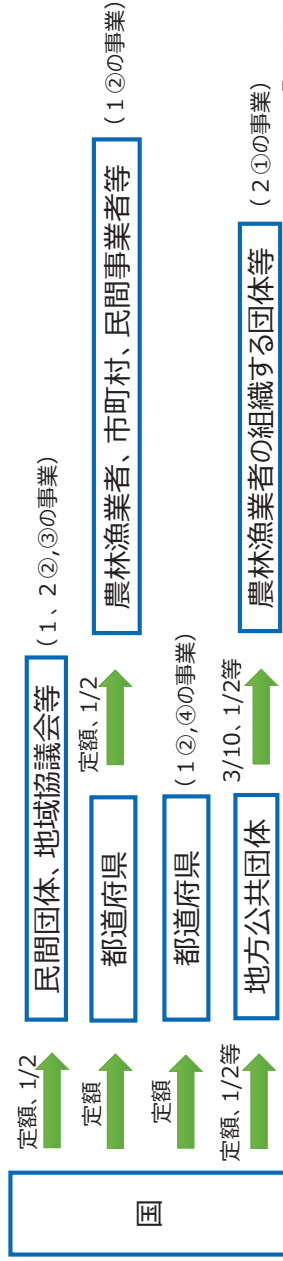
2. 地域資源活用価値創出整備事業 (旧 農山漁村発イノベーション整備事業)

- ① 農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。
- ② 農泊の推進に必要となる古民家等を活用した滞在施設等の整備を支援します。
- ③ 農福連携の推進に必要となる障害者等が作業に携わる生産施設等の整備を支援します。

(関連事業) 地域資源活用価値創出委託調査事業

地域資源を活用した付加価値の創出に係るエビデンスに基づく施策企画・立案の充実を図るため、所得創出効果等の施策効果を測定するための委託調査を実施します。

＜事業の流れ＞



〔お問い合わせ先〕 農村振興局都市農村交流課 (03-3502-5946)

＜事業イメージ＞

1. 地域資源活用価値創出推進事業

① 地域活性化型



地域住民による地域活性化のための活動計画づくり

② 創出支援型



地域資源を多分野で活用した新商品・サービスの開発

③ 農泊推進型



景観等を活用した観光コンテンツの開発

④ 農福連携型



障害者等の農林水産業に関する技術の習得や専門人材の育成等

2. 地域資源活用価値創出整備事業

① 定住促進・交流対策型
産業支援型



農林水産物直売所の整備

② 農泊推進型



古民家等を活用した滞在型施設の整備

③ 農福連携型



障害者等が作業に携わる生産施設の整備

農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）のうち
地域資源活用価値創出推進事業（地域活性化型）

【令和7年度予算概算決定額 7,389（8,389）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、地域住民が生き生きと暮らしていける環境の創出を行うためのきっかけをつくり、農山漁村について広く知ってもらうことを入口に、農的関係人口の創出、二拠点居住・移住・定住の実現を図り、農山漁村の活性化を推進します。

＜事業目標＞

地域課題の抽出や、課題解決のための活動計画の策定・実証を行う地域の創出（90地域【令和7年度まで】）

＜事業の内容＞

1. 活動計画策定事業

- ① 農山漁村が持つ豊かな地域資源を活用した地域の創意工夫による地域活性化に向けて、アドバイザーを活用したワークショップ等を通じて地域の活動計画策定を支援します。
- ② 活動計画に掲げられた取組を実施するための体制構築、実証活動及び専門的スキルの活用等を支援します。
【事業期間（交付期間）：3年間（2年間）、交付率：定額（上限：1年目500万円、2年目250万円等）※】

※条件不利地においては、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。また、専門的スキルを活用する場合には、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。

2. 農山漁村関わり創出事業

- ① 農繁期の手伝いや地域資源の保全等の農山漁村での様々な活動について、農山漁村に興味がある多様な人材が関わることをできる仕組みを構築する取組等を支援します。
- ② 農山漁村の地域づくりを担う人材（農村プロデューサー）の育成等を支援します。
【事業期間：上限2年間等、交付率：定額（上限：6,000万円/年かつ2か年8,500万円※等）】

※①の農山漁村体験研修の実施の場合。

3. 農山漁村情報発信事業

農山漁村のポテンシャルを引き出して地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例の普遍化や、農業遺産等の歴史的・文化的背景、景観等を含む農業・農村の有する多様な価値に係る理解醸成のための情報発信の取組を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額】

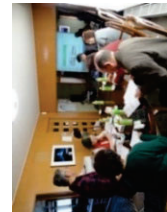
＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】

- (1の事業、2の事業) 農村振興局都市農村交流課 (03-3502-5946)
- (3の事業のうち優良事例の情報発信) 農村計画課 (03-3502-6001)
- (3の事業のうち農業遺産等の情報発信) 鳥獣対策・農村環境課 (03-6744-0250)

＜事業イメージ＞



地域の活動計画の策定
（ワークショップの開催）



体制構築及び実証活動
（高齢者の移動確保）



農山漁村の多様な活動への参加



農村プロデューサー
養成講座の風景



WebサイトやSNSによる
優良事例の情報発信



農業農村の多様な価値の理解醸成

農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）のうち 地域資源活用価値創出推進事業（創出支援型）

【令和7年度予算概算決定額 7,389（8,389）百万円の内数】

<対策のポイント>

農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保を図るため、官民共創の仕組みを活用した地域課題の解決に向けた取組、事業者等の経営改善に向けた専門家派遣、農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用した新商品の開発等の取組を支援します。

<事業目標>

地域資源を活用した価値創出に取り組んでいる優良事業体数の増加（100事業体〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 地域資源活用・地域連携推進支援事業（旧農山漁村発イノベーション推進支援事業）

地域資源を活用した付加価値の創出に必要な経営戦略策定、販路開拓、ビジネスアイデアの創出、研究・実証事業等の取組を支援します。

- ① 2次・3次産業と連携した加工・直売の取組
- ② 新商品開発・販路開拓の取組
- ③ 直売所の売上向上に向けた多様な取組
- ④ 多様な地域資源を新分野で活用する取組
- ⑤ 多様な地域資源を活用した研究開発・成果利用の取組

【事業期間：上限2年間、交付率：1/2等（上限500万円）】

2. 地域資源活用・地域連携中央サポート事業（旧農山漁村発イノベーション中央サポート事業）

① 中央サポートセンターにおいて、都道府県サポートセンターと連携し、地域資源を活用した付加価値の創出に係る高度な課題解決に取り組む事業者等に対して、中央プランナー等の専門家を派遣する取組等を支援します。

② 中間支援組織により、これまで農業・農村の仕事に携わっていなかった企業等の参加促進、地域課題の把握・翻訳、地域と企業のマッチング、マッチング後の伴走支援等の官民共創の仕組みを強化しつつ、農山漁村の抱える地域課題の解決を目指した取組等を支援します。

③ 施設給食において、地産地消を促進するコーディネーターの派遣・育成の取組等を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額】

3. 地域資源活用・地域連携都道府県サポート事業（旧農山漁村発イノベーション都道府県サポート事業）

地域資源を活用した付加価値の創出に係る経営改善等の多様な課題解決に取り組む事業者に対して、専門家を派遣する取組等を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額】

<事業の流れ>



※下線部は拡充事項

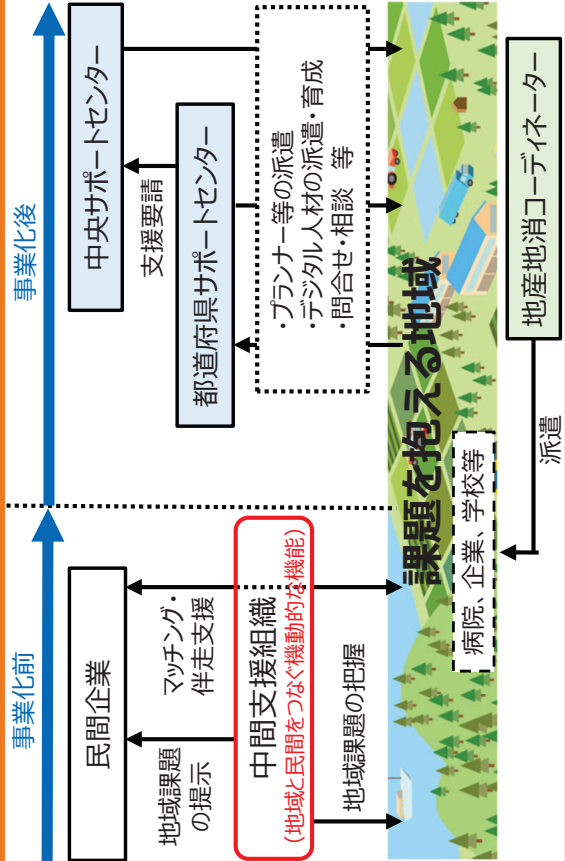
【お問い合わせ先】（1、2、3の事業）農村振興局都市農村交流課（03-6744-2497）
（2②の事業）農村計画課（03-6744-2141）

<事業イメージ>

地域資源活用・地域連携推進支援事業



地域資源活用・地域連携中央・都道府県サポート事業



地域資源活用価値創出整備事業（定住促進・交流対策型及び産業支援型）

【令和7年度予算概算決定額 7,389（8,389）百万円の内数】

<対策のポイント>

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、多様な地域資源を活用しつつ、農山漁村における定住・交流の促進、農林漁業者の所得向上や雇用の増大を図るために必要となる農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。

<事業目標>

- 農山漁村における施設整備による雇用者数の増加（140人〔令和7年度まで〕）
- 地域資源活用価値創出に取り組んでいる優良事業体数の増加（100事業体〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 地域資源活用価値創出整備事業（定住促進・交流対策型）

都道府県や市町村が計画主体となり、農山漁村における定住・交流の促進、農林漁業者の所得向上や雇用の増大等、農山漁村の活性化のために必要となる**農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備**を支援します。

【事業期間：3年間（上限5年間）、交付率：1/2等】

2. 地域資源活用価値創出整備事業（産業支援型）

農林漁業者等が多様な事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資又は出資を活用した、農林水産物等の多様な地域資源を活用し付加価値を創出する取組が必要となる**農林水産物加工・販売施設等の整備**に対して支援します。

【事業期間：1年間、交付率：3/10等】

再生可能エネルギー発電・蓄電・給電設備については、1又は2の**施設整備**と同時**に設置**する場合に加え、**既存の活性化・6次化施設に追加して設置**する場合も支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

定住促進・交流対策型

○ **計画主体** 都道府県、市町村※1

※1 農山漁村活性化法に基づく活性化計画の作成が必要

○ **事業実施主体** 都道府県、市町村、農林漁業者団体等



農林水産物直売所



廃校を利用した交流施設



農作業の体験施設

産業支援型

○ **事業実施主体** 農林漁業者団体、中小企業者※2

※2 以下①～③のいずれかに基づく整備事業計画が必要

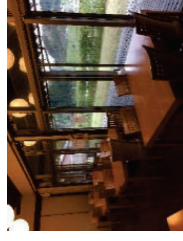
①六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画

②農商工等連携促進法に基づく農商工等連携事業計画

③都道府県若しくは市町村が策定する戦略



農林水産物処理加工施設



農家レストラン

発電設備等の整備



太陽光発電設備



販売・交流施設等
電力供給



EV車等への給電設備

【お問い合わせ先】

（1の事業）

農村振興局地域整備課

（03-3501-0814）

（2の事業）

都市農村交流課

（03-6744-2497）

農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）のうち
地域資源活用価値創出推進・整備事業
（農泊推進型）

【令和7年度予算概算決定額 7,389（8,389）百万円の内数】
 （令和6年度補正予算額 1,325百万円の内数）

＜対策のポイント＞

農山漁村の所得向上と関係人口の創出を図るため、農泊地域の**実施体制の整備や経営の強化、食や景観の観光コンテンツとしての磨き上げ、国内外へのプロモーション**、古民家を活用した**滞在施設の整備等**を一体的に支援します。また、**農泊施設の避難所等としての活用**を推進します。

＜事業目標＞

- 都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人【令和7年度まで】）
- 農泊地域での年間延べ宿泊者数（700万人泊【令和7年度まで】）

＜事業の内容＞

1. 地域資源活用価値創出推進事業（農泊推進型）

① 農泊推進事業等

農泊の**推進体制整備**や地元食材・景観等を活用した**観光コンテンツの開発、Wi-Fi等の環境整備、新たな取組に必要な人材確保等**を支援します。【事業期間：上限2年間】

ア 農泊地域創出タイプ：農泊に新たに取組む地域を支援します。【交付率：定額（上限500万円/年）】

イ 農泊地域経営強化タイプ：過去に農泊推進事業を実施した地域において、単価の引き上げ等の高付加価値化を目指す新たな取組を支援します。

【交付率：定額（上限250万円（年基準額）×事業期間）】

ウ 人材活用事業【交付率：定額（研修生タイプの場合は上限250万円、専門家タイプの場合は上限650万円）】

② 広域ネットワーク推進事業

戦略的な国内外へのプロモーション、課題を抱える地域への**専門家派遣・指導、ニーズ調査等**を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額】

2. 地域資源活用価値創出整備事業（農泊推進型）※1

① 農泊の推進に必要な**古民家等を活用した滞在施設、一棟貸し施設、体験・交流施設等の整備**を支援します。

【事業期間：上限2年間、交付率：1/2（上限2,500万円/事業期間※2）】

（※2 遊休資産の改修：上限5,000万円、市町村所有の遊休資産を宿泊施設として改修：上限1億円）

② **農家民泊等における小規模な改修**を支援します。

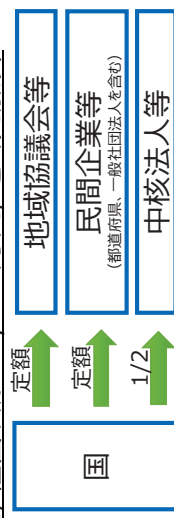
【事業期間：1年間、交付率：1/2（上限1,000万円/経営者かつ5,000万円/地域、農家民宿へ転換する場合は上限100万円を加算）】

※1 地域の防災計画等と連携した避難所等として農泊施設を活用する場合、①に限り上限200万円を、②に限り

上限200万円/経営者かつ1,000万円/地域を加算

※2 地域の防災計画等と連携した避難所等として農泊施設を活用する場合、①に限り上限200万円を、②に限り

＜事業の流れ＞



※ 下線部は拡充事項

＜事業イメージ＞

多様なプレイヤーで構成される地域協議会に対して一体的に支援



地元食材・景観等を活用した観光コンテンツの開発



専門家の派遣・指導



宿泊施設予約システムの構築



避難所等としての活用

古民家等を活用した施設の整備

【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課 (03-3502-5946)